

東大和市都市マスタープランの改定にあたって

東大和市では、平成12年3月に策定した「東大和市都市マスタープラン」に基づき、身近な生活空間の質的充実を基本に、後世に誇れる個性と活力のある生活都市を目指す都市づくりに取り組んでまいりました。



しかし、都市マスタープランの策定から15年が経過し、少子・高齢社会の進展、地球温暖化や東日本大震災等の自然災害を踏まえた防災・減災対策、空き家の増加等の新たな社会的課題への対応など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。

また、本市の街づくりにおいても、将来の都市像を掲げた「東大和市総合計画」の改定や、街づくりの実践を図ることを目的とした「東大和市街づくり条例」が施行されるなど、様々な進展がございました。

この度、市ではこれらの社会情勢の変化や街づくりの進展を踏まえて、都市の将来像を明確にするとともに、街づくりの更なる推進を図るため、「東大和市都市マスタープラン」の改定を行いました。

改定にあたりましては、市民意識調査、市内8地域における地域別懇談会、有識者・関係機関・市民で構成した改定懇談会及び市民意見の募集を実施するなど、皆様からいただいたご意見等を取り入れながら、検討を積み重ねてまいりました。

今後は、「東大和市都市マスタープラン（改定）」に基づいて、「多摩湖をシンボルとした自然環境に恵まれた住宅都市の実現」を目指し、市民の皆様との協働により、“住みやすい”、“住み続けたい”、そして“住んでいてよかった”と実感できる街づくりを進めてまいります。

結びに、今回の改定にあたりまして、市民の皆様をはじめ、東大和市議会並びに関係者の皆様より、多くの貴重なご意見を賜りましたことを、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

平成27年3月

東大和市長 尾崎 保夫

目 次

序 論

1 改定の目的.....	3
2 改定に当たっての前提条件.....	3
3 計画の目標年次と人口・市街地規模.....	4

I. 計画の背景

1 東大和市の概況.....	7
1) 位置	7
2) 人口	8
3) 市街地の整備状況.....	12
4) 交通	14
5) 産業	15
6) 地域危険度.....	18
2 市民の声	21
1) アンケート調査の方法.....	21
2) 主な結果概況	22
3 時代の潮流変化.....	29
4 現行計画の進捗状況からみた課題	31
5 計画改定に向けた課題の総括	34

II. 全体構想

1 都市の全体像	39
1) 都市づくりの理念と将来像.....	39
2) 都市の構造.....	42
2 分野別都市づくり方針	50
1) 交通と都市づくり	50
2) 緑と水の都市づくり	56
3) 住宅と都市づくり	62
4) やさしく美しい都市づくり	67
5) 安全で安心な都市づくり	74

Ⅲ. 地域別の街づくり方針

1	芋窪・蔵敷地域.....	80
2	奈良橋・湖畔・高木地域.....	86
3	狭山・清水地域.....	92
4	上北台・立野地域.....	98
5	中央・南街地域.....	104
6	仲原・向原地域.....	110
7	清原・新堀地域.....	116
8	桜が丘地域.....	122

Ⅳ. 実現に向けて

1	協働の都市づくり.....	131
1)	市民参加の取組み.....	131
2)	情報の共有化.....	131
3)	市民活動への支援.....	131
2	都市づくり制度の活用.....	133
1)	都市整備手法の活用.....	133
2)	街づくり条例による誘導推進.....	138
3	都市計画法上の手続き.....	140
1)	都市計画の変更が考えられるもの.....	140
2)	事業を推進するもの.....	140
4	都市マスタープランの進行管理.....	141

資料編

用語解説.....	145
都市マスタープラン改定の経過.....	152

